

組合員・利用者 各位

令和4年12月吉日  
東京むさし農業協同組合

## 貯金口座管理手数料の新設のお知らせ

日頃より当JAをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当JAでは、マネー・ローンダリング等の対策により口座管理を厳格に行う必要がある為、令和5年1月16日（月）以降、新規口座開設に対し「貯金口座管理手数料」（以下、本手数料）を下記のとおり新設いたします。

本手数料の導入に伴う貯金規定等の改定については別途お知らせします。

今後とも、一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

導 入 日                    令和5年1月16日（月）

1冊目の口座開設	無 料
2冊目以降の口座開設	1口座につき1,100円（税込） （通帳発行の有無にかかわらず）

以 上

# 生活用口座の開設に関するお願い

JAバンクでは不正な口座開設による金融犯罪を未然に防止し  
お客さまに安心してご利用いただくために

生活用口座(普通・総合)の開設につきましては、

## お一人様1口座を お願いしております。

急な出費に備えて



日常生活のおサイフとして



いざというときの  
出費に備えて



子供の教育用として



公共料金引き落としの  
専用の口座として



大きな買い物用として



旅行用として



## 普段使いのお金はまとめて1口座に。

事業用口座の開設に関しましては、最寄りのJAバンク店舗までお問い合わせください。



JA東京むさし

# 事業用口座が 必要なお客様へ

JAバンクでは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性が近年ますます高まっていることを受け、2023年1月16日以降、新たに事業用口座の開設をご希望される個人(個人事業主)のお客さまに対しては、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等で求められる本人確認書類に加えて、事業内容が分かる書類をお持ちいただき、口座開設にかかる審査を実施いたします。

お客さまには、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 1 口座開設時にご提示・ご提出いただく書類

### 本人確認書類

### 事業内容が分かる書類

■ 以下の書類のうち、いずれか1点

- 個人事業の開業・廃業等届出書(開業届)(写し)\*1
- 所得税の青色申告承認申請書(写し)\*1
- 個人事業開始申告書(写し)\*1
- 各行政機関発行の許認可証(写し)
- 各種契約書(業務委託契約書/不動産賃貸借契約書【不動産業】/売買契約書等の事業運営にかかる契約書)(写し)\*2

\*1 受付印のあるもの \*2 捺印のあるもの

■ 上記の書類がご提出いただけない場合 以下の書類(A+B)をそれぞれ1点ご提出ください。

- ① ● 確定申告書(白色申告)(写し)または  
● 国税・地方税の納税証明書(写し)

+

- ② ● 事業内容が確認できる書類  
(会社案内、パンフレット、チラシ、請求書など)(写しまたは原本)

## 2 留意事項

- 2回目以降の口座開設は(通帳の有無にかかわらず)、管理手数料1,100円(税込)がかかります。
- 口座開設の目的や理由、事業内容等についてお尋ねしたうえで、口座の開設をお断りすることがあります。
- 既に事業用口座をお持ちの場合は、新たな事業用口座の開設をお断りすることがあります。
- 個人名義での口座開設をお願いしております。
- ご開設された口座について、口座開設時に確認した利用目的と異なる口座利用があった場合は、口座をご解約させていただくことがあります。

